

令和元年 9 月市議会 環境経済委員会資料

第 117 号議案 長崎市博物館条例の一部を改正する条例

目 次

	ページ
1 長崎（小島）養生所跡資料館 来館者への対応について	1
2 仁田佐古小学校周辺図	2
3 仁田佐古小学校来校者駐車場 設置個所（案）.	3
4 主要な公共交通機関から長崎（小島）養生所跡資料館までのルート . . .	4

文化観光部、教育委員会、中央総合事務所

令和元年 9 月



1 長崎（小島）養生所跡資料館 来館者への対応について

（1）周辺道路の整備状況について

ア 外周道路

- ・ 拡幅工事は令和元年度末までに完了する予定。

イ 市道稲田町6号線について

- ・ 現在、用地の測量調査業務を実施しており、今後、買収面積を確定し、土地の鑑定評価を行う。
- ・ 測量調査等の完了後、速やかに各地権者との交渉に入る。

（2）駐車場対策について

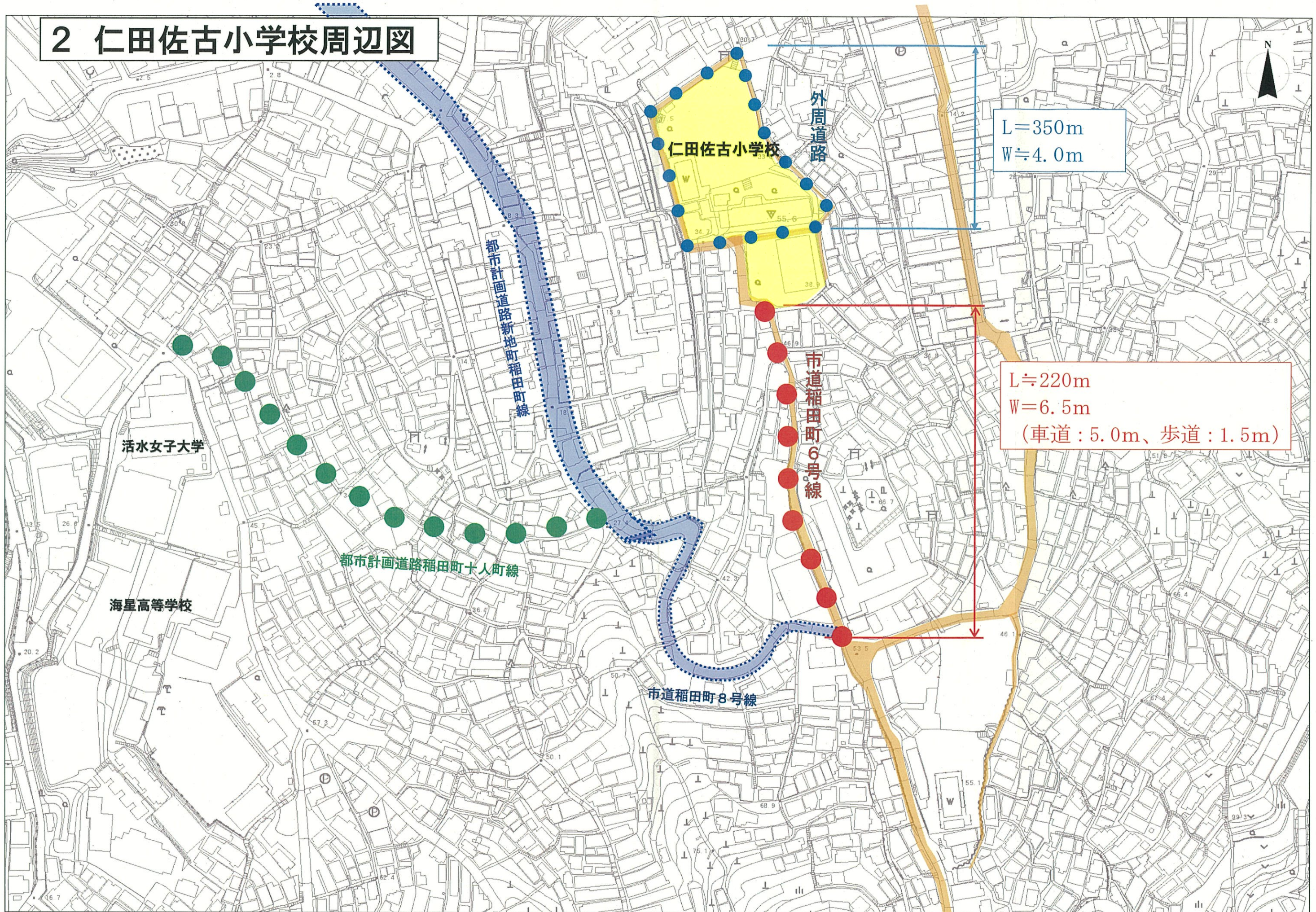
ア 仁田佐古小学校来校者駐車場について

- ・ 建設中の仁田佐古小学校の敷地内に来校者用の駐車場として3台分を確保する予定であるが、さらに台数を確保できないか、最終的には外構工事を行う中で検討する。
- ・ 現仁田佐古小学校の解体までの間、同校敷地内の活用について調整する。
- ・ 現仁田佐古小学校の解体後、跡地を駐車場として整備し、活用する。

イ 長崎（小島）養生所跡資料館の来館者用駐車場について

- ・ 専用駐車場の確保は困難であることから、利用者に対し、公共交通機関、またはタクシーを利用していただくよう、ルートマップの作成等により周知を図る。
- ・ 徒歩のルートには誘導サインを設置する。
- ・ 資料館へ向かう車道数カ所に看板を設置する方法で、ドライバーに対し、資料館に駐車場が無いことを伝える。
- ・ 資料館へ向かう車が必ず通る場所に、看板を設置するとともに、一定期間はガードマンを配置し、来館者が車で狭い道路に進入しないよう誘導する。

2 仁田佐古小学校周辺図

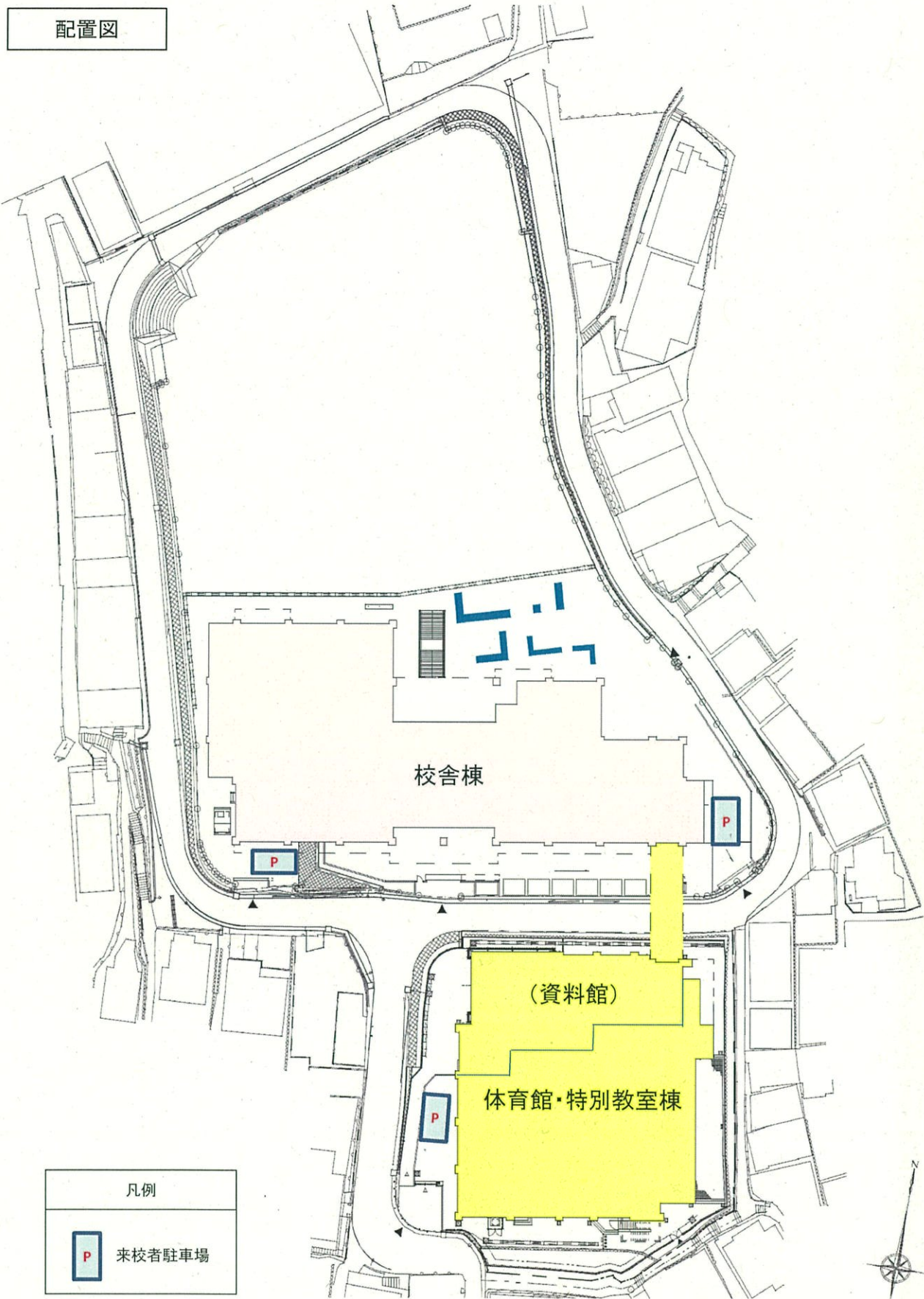


L=350m
W=4.0m

L=220m
W=6.5m
(車道: 5.0m、歩道: 1.5m)

3 仁田佐古小学校来校者駐車場 設置個所(案)

配置図



4 主要な公共交通機関から長崎(小島)養生所跡資料館までのルート

